

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告 (令和2年度)

管理状況報告(令和2年度)

1	県営都市公園	北勢中央公園	1
2	県営都市公園	鈴鹿青少年の森	5
3	県営都市公園	亀山サンシャインパーク	9
4	県営都市公園	大仏山公園	13
5	県営都市公園	熊野灘臨海公園	17
6	三重県流域下水道施設		21
7	三重県営住宅	＜北勢ブロック＞	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅	＜中勢伊賀ブロック＞	31
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅	＜南勢ブロック＞	37
10	三重県営住宅	＜東紀州ブロック＞	43

令和3年10月21日

県土整備部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園利用者からの意見を取り入れたり、利用者の安全対策を強化するなど、植物管理や施設管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			公園の利用促進として、SNSによる情報発信や感染防止対策を徹底しながらイベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めた。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」についてはB評価とし、「成果目標及びその実績」についてはC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や施設の一時閉鎖など、集客が困難な状況の中、感染防止対策を徹底した上でのイベントの開催や、SNSによる情報発信等を行い、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者への安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、感染拡大防止対策を徹底した上で、年間を通じ計5回のイベントを実施した。
 - 4月スマホ&携帯で撮って送ろう「北中の春」
 - 9月シャボン玉&らくがき de あそぼう
 - 11月シャボン玉&らくがき de あそぼう
 - 12月正月飾りづくり
 - 3月カブトムシ幼虫掘り体験
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めるとともに、スズメバチの巣の撤去や芝刈りなど常にきれいで安全な状態を維持できるよう努めた。
- 生物多様性を重視し、苗木の育成、苗木の植栽、既存生物調査などを実施した。
- インスタグラム・フェイスブックによるイベント告知や日々の情報を発信した。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気施設、浄化槽設備、消防設備、上水道設備、遊具施設の点検に関しては、専門業者に委託して定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕としては、野球場照明不点灯ランプ交換、野球場ナイター照明配線修繕、東エントランストイレ安定器交換、テニスコート照明塔安定器交換、テニスコートネットの交換、芝生広場トイレ小便器修理、管理事務所内蛍光灯交換を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で排出した竹・枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 「男女共同参画社会の実現」に向けて、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材を採用している。
- 「次世代育成支援の推進」として、現状は子育て世代のスタッフはいないものの、今後子育て世代のスタッフを雇用した場合に、子育てと仕事を両立できる体制づくりをすすめている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。令和2年度の開示請求はなかった。
- 作成した個人情報保護管理マニュアルに沿って公園職員を対象とした研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 園内での禁止行為(スケボー、ドローン、リードなしの犬の散歩)について、その都度指導を行った。
- 放火や自動販売機のつり銭の盗難等発生時、建設事務所と緊密に連絡を取り、素早く対処を行った。
- 近隣住民の要望を受けて、草刈りや倒木の処理を行った。(未供用エリア)
- 新型コロナウイルス感染症に伴う施策の遂行
 - ・ポスター掲示、ホームページ掲載、遊具使用禁止(一時的)、有料施設(野球場・テニスコート)の使用禁止(一時的)、職員のマスク着用徹底等

(2) 施設の利用状況	
<目標>	年間公園利用者数：235,000人
<実績>	年間公園利用者数：215,169人（前年度：238,793人 対比：90・1%）
	（内訳）
園内利用者数：	175,357人（前年度：191,998人 対比：91・3%）
野球場利用者数：	15,229人（前年度：19,942人 対比：76・4%）
テニスコート利用者数	24,583人（前年度：26,853人 対比：91・5%）

2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	10,600,000円
<実績>	利用料金収入	8,502,670円
	（内訳）	
	野球場	1,467,840円
	テニス	7,034,830円

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	62,500,000	63,752,800	事業費	41,824,455	42,192,057
利用料金収入	9,525,150	8,502,670	管理費	30,774,105	30,325,359
その他の収入	689,353	690,739	その他の支出	0	0
合計(a)	72,714,503	72,946,209	合計(b)	72,598,560	72,517,416
収支差額 (a)-(b)	115,943	428,793			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数	235,000人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数	215,169人
今後の取組方針	令和2年度の公園利用者数は、成果目標数値を下回った。新型コロナウイルス感染症等による社会情勢を鑑みながら、今後も積極的なPR活動や様々な取り組みを行い、利用者の増加を図る。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響もあり予定したイベントが中止となるなど、集客が困難な状況の中、感染対策を徹底した上で年間5回のイベントを実施したり、SNSを活用した広報活動等を行った。
3 成果目標及びその実績	B	C	令和2年度の年間公園利用者数は215,169人となり、成果目標の235,000人に対し91.6%の達成率となり、目標を達成できなかった。 今後も利用拡大に向けて、社会情勢を鑑みながら様々な取り組みを計画し実施していく。

※ 評価の項目
「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目
「2」「3」の評
価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>「1 管理業務の実施状況」 業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。</p> <p>「2 施設の利用状況」「3 成果目標及びその実績」 年間来園者数について、目標人数を達成できなかったが、感染対策等を徹底しながら、利用者が安全・安心に利用できるよう施設の維持に取り組んだ。 令和2年度の公園利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、成果目標数値を下回ってしまった。来年度から社会情勢に注意しながらも、積極的なPR活動や魅力的なイベントを計画・検討し、利用者の増加拡大を図る。</p> <p>●残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的に施設の老朽化が目立ち、特に園内照明設備、有料施設設備など、県と協議しながら修理・修繕をすすめたい。 ・有料施設の優先利用について、利用客から選定基準等が不明瞭であるとクレームを受けた。県と協議し、優先利用に対する基準等を明確にしていきたい。 ・今後、新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、公園利用者の減少が予想される為、これまで以上に県との連携を十分にとっていく必要がある。
------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会 代表理事会長 上田和久（津市桜橋1丁目104番地）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			芝生・生垣管理に加え、枯れ木の伐採や湿地帯保全のための枯草除去など、植物管理を適切に行っている。また、利用者の意見を反映して安全対策に努めるなど、施設管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			感染防止対策を徹底しながらイベントを開催するとともにホームページ、鈴鹿市広報等で情報発信を行い、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	D		+	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めた。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」についてはB評価とし、「成果目標及びその実績」についてはD評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響による大型イベントの中止など、集客が困難な状況の中、感染防止対策を徹底しながらイベントを開催するとともに、ホームページ、鈴鹿市広報等で情報発信を行い、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称：三重県森林組合連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会では、県内の森林組合などの協力を得て、利用者に公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするためイベントを行うとともに、鈴鹿青少年センターや公園利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った（注意喚起標識設置、トリムコースの凸凹補修）。

公園利用者の安全・安心が最重要であり、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を行うとともに、枯れ木のない景観を目標に管理を行った。具体的には、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を平成25年度から計画的に実施しており、平成29年度までに546本に実施し、平成30年度からは2回目をを行い実施している。枯れマツ除去は、平成25年度から令和元年度までの処理数が2,379本となり、令和2年度には当年度枯れの松など9本の除去を行った。

また、景観対策として、ベンチの清掃、湿地帯の保全のため枯草除去等の活動を行った。

なお、芝生管理・生垣管理等のうち専門的技能を必要とするものについては、外部委託を行った。

「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に従い新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、次の取組を行った。

湿地帯の保全活動については、公園利用者にボランティアとして参加していただき、住民参加の促進を図った。

施設の利用促進に向けた取組としては、ディスクゴルフ体験会、きのご観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹を学ぼう、湿地帯植物観察会、親子木工教室、自然観察会（昆虫植物）、秋満喫ポイントラリー等といったイベントを開催した。

緊急時の対策として、職員の防災訓練を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

（委託）

次の維持管理業務については、所定の手続きにより業務を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設（北エリア）清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検（定期点検）業務、受付事務所設置業務、植物等の維持管理業務、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務（修繕）

複合遊具中の引掛り形状改修、正面入口防護柵改修、水路流入口清掃、道伯池トイレ漏水修理、FRPベンチ応急補修2基及び撤去1基、木製ベンチ改修1基、浮島の転落防止チェーン設置、高圧ケーブル引込支柱支障木枝の除去、管理事務所エアコン修理、立て看板補修、グレーチング不具合補修、集水樹脇の陥没補修、水飲み場水栓の取り換え1基、受付事務所案内標識張替、トイレ浄化槽から公園下水への排水管つまり除去、法面土砂流れの土のうによる応急補修などを実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

・「男女用同参画社会の実現」として、園内従事者は、鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。

・環境に配慮した取組として、伐倒作業の植物性チェーンオイル使用及びFSC認証のコピー用紙を使用した。

・親子木工教室に三重県産間伐材を使用した。

・電灯の点灯時間管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコスト節減に取り組んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 職員の個人情報保護研修会を行った。
- ・ 鈴鹿青少年の森の管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。
→令和2年度の開示請求なし。
- ・ 個人情報が記載されている申請書等→ロッカーに保存し、管理を徹底している。
- ・ 夜間の主要事務所の管理→警備会社に管理委託（事務所防犯警備業務）

⑤ その他の業務

- ・ 事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・ 巡回警備については、職員の巡回により対応した。
- ・ 簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。（炊飯場炉・遊具等）
- ・ 植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為は、その都度指導を行った。
- ・ 長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に伴う施策の遂行として、次の取組を実施。
ポスター掲示、ホームページ掲載、遊具使用禁止（一時的）、炊飯場及びキャンプ場の利用制限措置、職員のマスク着用徹底等

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 28万人

<実績> 年間公園利用者数 200,511人(前年度:317,486人 対比:63.2%)

(内訳) 巡回による把握人数:181,856人(前年度:274,055人 対比:66.4%)

炊飯場等利用人数: 1,810人(前年度:16,074人 対比:11.3%)

自主事業参加人数: 412人(前年度: 794人 対比:51.9%)

その他施設利用人数: 16,433人(前年度:26,563人 対比:61.9%)

【施設利用申請件数】

炊飯場→126件 多目的広場→202件 中央広場→4件 芝生広場→17件 トリムコース→347件 園内利用→57件 ディスクゴルフ→9件 キャンプ→1件

2 利用料金の収入の実績

「競技会、展示会、集会その他これらに類する催しを行うもの」1件22,200円があった。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	44,018,000	44,018,000	事業費	29,304,855	27,776,184
利用料金収入	19,149	22,200	管理費	15,965,787	14,997,638
その他の収入	108,000	110,000	その他の支出	0	0
合計(a)	44,145,149	44,150,200	合計(b)	45,270,642	42,773,822
収支差額 (a)-(b)	△1,125,493	1,376,378	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 28万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 200,511人
今後の取組方針	「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に従い新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、適正に管理し、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。 当公園が有する施設（樹木・草花を含む）を有効活用することにより、県民サービスの向上に努めると共に、青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。 利用者のご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・「県営都市公園の利用に関するガイドライン」を遵守し、利用者優先の維持管理を行い、特に問題等は発生しなかった。 ・管理車両の園内巡視のための走行速度を時速10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう、職員に周知した。 ・枯れ木及び枯損木の伐採、園路上の枯れ枝の除去等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	A	D	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の年間公園利用者数は200,511人となり、成果目標の280,000人に対し、71.6%の達成率となった。

※ 評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、「県営都市公園の利用に関するガイドライン」に従い新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、親切、丁寧に対応をした。</p> <p>危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>利用者数については、昨年度から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自主事業については、大型の自主事業イベントを中止したことから、自主事業参加者は412人に留まった。園内施設の利用に関しては炊飯場を含め、企業や学校等の主催のものが行われなかったため、炊飯場利用人数1,810人前年度比11.3%、その他施設利用人数16,433人前年度比61.9%となり、巡回による把握人数も181,856人であったため、利用人数は大幅に減少し200,511人となり目標人数の28万人の71.6%に留まった。</p> <p>利用者意見を反映し、成果目標を達成できるような施策を考案して実行したい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理に引き続き取組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町 801 番地 1）
指定管理者の名称等	サンシャインパークGM 代表者 亀山サンシャインパーク株式会社 代表取締役 北川亨（亀山市布気町 801 番地 1）
指定の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			芝刈り・全体除草を各5回適時に実施し、又、ボランティア団体と協力しながら月に一度の花壇整備を行うなど、植物管理や施設管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			感染防止対策を徹底しながらイベントを開催するとともに、ホームページ、ブログ、亀山市広報、観光情報誌等で情報発信を行い、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	D		+	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めた。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」についてはB評価とし、「成果目標及びその実績」はD評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止など、集客が困難な状況の中、感染防止対策を徹底しながらイベントを開催するとともに、ホームページ、ブログ、亀山市広報、観光情報誌等で情報発信を行い、業務仕様書に基づき集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: サンシャインパーク GM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

[1] 維持管理業務

芝刈り・全体除草を各5回、適時に実施し、年間を通じて人力除草や清掃に力を入れた。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化を月1回実施した。枯損木伐採や突出枝木・生垣・寄植えの剪定を実施した。

[2] 運営業務

ホームページ、ブログや亀山市広報及び観光情報誌等によるイベント情報や公園施設情報の発信に努めた。イベント実施状況について新聞等へ掲載した。

学校関係者の遠足は新型コロナウイルス感染症の影響により実施されなかったが、ロケーション写真、カヌー、企業福利厚生等、8団体に公園を利用していただいた。

以下の自主事業を開催したが、4月～11月の間新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、各イベントを中止した。地域住民、NPO団体、亀山市及び亀山ハイウェイオアシス館の協力を得ながら、高速道路施設と都市公園が一体となったハイウェイオアシスとして、高速道路利用者や県民へのサービスの向上に努めた。

年月日	自主事業明細
令和2年12月13日	クリスマスリースづくり親子体験 7組24人参加
令和2年12月1日 ～令和3年1月1日	冬のイルミネーション(LED) 亀山市事業「街あかり」への参画 エントランス広場
令和3年1月1日 ～1月3日	2021お正月イベント (亀山ハイウェイオアシス館協賛) 新春祭(商品券進呈・振る舞い餅 2,437人参加)
令和3年2月6日	オアシス館おひなさま展示 (亀山市観光協会「東海道おひなさま亀山宿・関宿」協賛)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○給水設備点検に関しては、専門業者に委託し、点検を実施。

○修繕等実施箇所

施設名	修繕等概要
遊具	キッズランド：大型コンビネーション遊具ネット張替 山砂充填 芝生広場遊具：プレーシェーバー挟みこみ防止 山砂充填
水遊び場	排水溝設置(周辺林地土砂侵入防止対策)
トイレ	便座取替 採光ドーム漏水コーキング
園路	遊歩道丸太階段修繕(25ヶ所)
BBQランド	かまど周辺碎石敷き 流し排水管清掃
照明	タイマー器具交換(3箇所) 照明柱塗替(19基)
駐車場	南P：駐車区画線

○その他： ハイウェイオアシス館公共下水接続(既存合併浄化槽撤去)

③ 県施策への配慮に関する業務

○「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出し及び身体障がい者施設からの公園利用に際しオアシス館の施設一部提供を実施した。

○「男女共同参画社会の実現」として、女性や高齢者をスタッフとして採用した。また、男女参画による地元ボランティア団体(愛護会)のご協力をいただき、園内美化を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。

→令和2年度開示請求はなし。

○個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報が明記された資料等は原則鍵付きロッカーに保管した。

⑤その他の業務

- バーベキュー道具の販売・レンタルの実施
- 園内3ヶ所（西駐車場、北駐車場、エントランス）の掲示板に来園者への情報提供に努めた。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う施策の遂行
 - ・ポスター掲示、ホームページ掲載、遊具使用禁止（一時的）、管理従事者健康チェック
 - バーベキュー貸出制限（16基⇒8基）、利用者へマスク着用の呼びかけ、従事者のマスク着用の徹底

（2）施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数：81万人
 <実績> 年間公園利用者数：575,179人（前年度：778,979人 対比：73.8%）
 （内訳）

園内利用者数：	68,993人	（前年度：69,811人	対比	98.8%）
オアシス館：	498,681人	（前年度：679,320人	対比	73.4%）
バーベキューランド：	2,094人	（前年度：5,785人	対比	36.2%）
イベント等の利用者：	5,411人	（前年度：24,063人	対比	22.5%）

※他団体による公園利用 4件 学校等による遠足利用 0件

2 利用料金の収入の実績

- ・ロケーションを行うもの
 ドローン撮影1件 2,245円 写真撮影2件 4,060円 写真・動画撮影1件 5,020円

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	22,500,000	22,500,000	事業費	14,599,362	16,904,900
利用料金収入	5,010	11,325	管理費	6,033,086	5,011,327
その他の収入	129,600	129,600	その他の支出	0	0
合計(a)	22,634,610	22,640,925	合計(b)	20,592,448	21,916,227
収支差額 (a)-(b)	2,042,162	724,698	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 81万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 575,179人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う適切な修繕及び芝生等植栽管理に留意し、引き続き公園景観の維持と利用者への安全確保に努めていく。 ・高速道路施設と都市公園施設が一体となったイベント企画及び地域の繋がりを大切に管理運営に努めていく。 ・三重県が進めるウッドデッキ改修事業が完了したことから、他施設の経年劣化に伴い修繕が必要なものについて、協議を重ね利用者の安全に努めていく。 ・利用促進のためのイベントだけではなく、公園自体の魅力を高める手法の確立に向けて三重県と指定管理者双方の役割の中で協議検討を進めていく。 ・ハイウェイオアシスであることから利用者の殆どを高速利用者が占めている状況下、旅行者と地域利用者のバランスを考慮しつつ運営管理に努めていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、ソーシャルディスタンスの確保から BBQ 施設の貸出しを半数とすると共に、利用者健康確認及び利用者情報把握を個人情報保護に留意し、コロナ感染症対策に取り組んだ。</p> <p>前年度同様に園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「清潔・綺麗・安全な公園」を目指した維持管理を行った。令和2年度は、ウッドデッキが完成したことに伴い工事期間中の利用者安全確保と完成後の利用促進等、ホームページによる周知に努めた。</p> <p>ボランティア団体と協働で、花壇緑化を実施した。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止から移動制限等の県施策により、本公園の特色（ハイウェイオアシス）である高速道路利用者（旅行者）減少が大きく影響した結果となった。また、緊急事態宣言を始めとする感染症拡大防止対策として、遊具の使用禁止、BBQ 施設の貸出制限やイベントの中止、更には学校関係による遠足利用の中止等、全てにおいて厳しい状況である。</p> <p>その様な状況において、亀山市企画への参画、高速施設（オアシス館）イベント開催、情報雑誌への本公園掲載等、今できる事を見極め取り組んだ。</p>
3 成果目標及びその実績	B	D	<p>年間公園利用者数は 575,179 人となり、成果目標の 81 万人に対して 71% の達成率となった。（新型コロナウイルス感染症による結果となる）</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」 → 当初の目標を達成している。
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理業務：芝刈り・全体除草を各5回実施するなど利用者の安全確保を第一に維持管理を行い、また利用者アンケートも高評価の結果であった。 ・利用促進：ハイウェイオアシスとしての高速道路施設イベント実施、亀山市企画イベント参画、情報誌への本公園掲載等、コロナ禍において、今できることを行った。 ・成果目標：公園利用者数は成果目標未達成（71%）であった。新型コロナウイルス感染症による高速道路施設利用者の減少（旅行者減少）、BBQ 施設の利用制限、イベントの中止、学校関係による遠足利用の中止などが大きく影響し、利用者減少となった。 <p>●残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化による、施設維持管理費の増加（園路舗装・照明・遊具・休憩施設） ・イベントは継続するが集客効果は一過性のものとする。このことから、公園自体のポテンシャルを上げることが継続的な利用促進に繋がるものとする。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント及び通常時のアンケート調査では施設、植栽管理に対し高い満足度を確認できた。 ・高速道路利用者・地域住民等、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また、利用者からのご意見を真摯に受け止め、できる範囲内で応えた。 ・実施可能なイベントを選択し、県内外の公園利用者に対しサービスの向上に努めた。 ・ハイウェイオアシスとして、高速施設と公園施設が一体となる管理運営により本公園の価値を高めることができた。
--------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川 信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			適切に植物管理を行うほか、2か月に1度、専門業者による遊具点検を実施した他、新たに管理棟窓口に荷物置き場を設置するなど、利用者に配慮した施設管理に努めた。
2 施設の利用状況	B	B			ホームページ・SNSによる情報発信や感染防止対策を徹底してテニス教室を実施し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	C		+	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めた。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」をB評価とし、「成果目標及びその実績」をC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止や施設の一時閉鎖など、集客が困難な状況の中、感染防止対策を徹底した上でのテニス教室の開催や公園の見どころをホームページ・SNSで情報発信を行い、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 指定管理者の評価・報告書（令和2年度分） >

指定管理者の名称：有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況								
<p>① 大仏山公園事業の実施に関する業務</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・広報、ホームページ等で周知されてきた年2回の大型イベントや、その他「星の観察会」や、「ミニ門松教室」など全て新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。 ・「テニス教室」はコロナ禍の中でも1面8人までの利用制限等感染防止対策を徹底した上で、年4回開催(通常年は5回)でき、平日の昼間の利用促進につなげた。 ・花の開花状況等の公園の見どころをホームページ・SNSで広報を行った。 ・令和2年度は新たに、管理棟窓口に荷物置き場を設置し、好評である。 								
<p>② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・公園全体で快適な景観を維持できるよう、緑地管理を適宜行った。 ・当公園は遊具の数が多く利用者も多いため、引き続き2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。 ・職員による1日の巡回回数を夏場は7回、冬場は5回実施し、園内の安全管理の強化に努めている。 ・修繕については、第四駐車場及び遊歩道の照明灯取替、多目的広場の照明灯及び安定器取替、子供広場遊具の2連ブランコ座板金具交換、複合遊具ステップ滑り止め加工、多目的広場4連ブランコ座板等交換、野球場バックネット裏付近タイル剥離修繕を行った。 								
<p>③ 施策への配慮に関する業務</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。 ・「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。 								
<p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p>								
<ul style="list-style-type: none"> ・大仏山公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき対応している。令和2年度の開示請求は0件であった。 ・個人情報保護管理マニュアルを作成し、職員に周知している。 								
<p>⑤ その他の業務</p>								
<p>新型コロナウイルス感染症に伴う施策の遂行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポスター掲示 ホームページ掲載 遊具使用禁止（一時的）、管理従事者健康チェック、有料施設（野球場、テニスコート）の使用禁止（一時的）、利用者へマスク着用の呼びかけ、従事者のマスク着用の徹底 								
(2) 施設の利用状況								
<p><目標> 年間公園利用者数 21万5千人</p> <p><実績> 年間公園利用者数 192,905人（前年度：216,216人 対比：89.2%）</p> <p><内訳></p> <table border="0"> <tr> <td>園内利用者数</td> <td>177,230人（前年度：194,180人 対比：91.3%）</td> </tr> <tr> <td>野球場</td> <td>5,340人（前年度：9,241人 対比：57.8%）</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>10,208人（前年度：12,402人 対比：82.3%）</td> </tr> <tr> <td>ゲートボール</td> <td>127人（前年度：393人 対比：32.3%）</td> </tr> </table>	園内利用者数	177,230人（前年度：194,180人 対比：91.3%）	野球場	5,340人（前年度：9,241人 対比：57.8%）	テニスコート	10,208人（前年度：12,402人 対比：82.3%）	ゲートボール	127人（前年度：393人 対比：32.3%）
園内利用者数	177,230人（前年度：194,180人 対比：91.3%）							
野球場	5,340人（前年度：9,241人 対比：57.8%）							
テニスコート	10,208人（前年度：12,402人 対比：82.3%）							
ゲートボール	127人（前年度：393人 対比：32.3%）							

2 利用料金の収入の実績

〈目標〉	利用料金収入	5,300,000円
〈実績〉	利用料金収入	3,996,190円
(内訳)	野球場	890,450円
	テニスコート	3,105,740円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	44,550,000	45,296,000	事業費	33,682,460	33,833,250
利用料金収入	4,648,210	3,996,190	管理費	18,370,628	17,854,398
その他の収入	3,107,500	2,449,300	その他の支出	0	0
合計(a)	52,305,710	51,741,490	合計(b)	52,053,088	51,687,648
収支差額 (a)-(b)	252,622	53,842	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 21万5千人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 192,905人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが収束すれば各イベント等を復活していきたい。またコロナ禍の中であっても「星の観察会」や「ミニ門松教室」など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じれば行えそうなものは協議し開催していきたい。 ・老朽化対策及び修繕時期等を県と協議していく。 ・安心かつ安全に公園を利用してもらうため、防犯対策を県と協議していく。 ・公園内の緑地管理及び維持管理をより充実させるため、近隣の自治会に働きかけ、作業協力者を求めていく。

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入していません。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	維持管理としては、7月は雨天が多く8月は酷暑であったため若干効率は悪くなったが人員を増やすなどして利用者に配慮した緑地管理ができた。 運営管理としては、コロナ禍の中、利用者への丁寧な対応を心がけ、十分な感染対策を図っているため、トラブル等もなく管理している。修繕についても電気関係、遊具関係などがあり、その都度迅速に対応した。またタイルの剥離修繕など自社で出来る範囲の事は行き、経費削減に努めている。
2 施設の利用状況	B	B	新型コロナウイルス感染症の影響により予定した全てのイベントを中止せざるを得ない状況ではあったが、例年、年5回開催していた「テニス教室」を4回開催したりするなど、コロナ禍でもできる取組を行った。
3 成果目標及びその実績	B	C	年間公園利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響による施設の利用者の減少もあり192,905人で、令和元年度の216,216人より23,311人減少し、目標の21万5千人を達成できなかった。成果目標に対する達成率は89.7%であった。 「星の観察会」「ミニ門松教室」など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をすれば行えそうなものを継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→業務計画を順調に実施している。
 「C」→業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→当初の目標を達成している。
 「C」→当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営管理、維持管理、修繕業務とも適切に行っている。 ・園内公園利用者数は令和元年度より23,311人も減少し、成果目標を達成できなかった。緊急事態宣言に伴う有料施設の一時休業や利用者の自粛の影響が大きかったと考えられる。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行ったうえで実施可能である、新たな自主事業を検討し、利用拡大につなげていきたい。 <p>●残されている課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年劣化に伴う施設修繕費の増加。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により有料施設(野球場)の利用者が減少していることから、利用促進に向け対策を検討する必要がある。 <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適と感じて頂けるような管理を継続していく。 ・遊具年次点検の結果を踏まえ、修繕が必要な部分については県と協議して改修等を要望していく。 ・施設修繕について、自社でできる範囲の事は行き、経費節減に努めていく。
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4）
指定の期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B			利用者の安全に配慮し、植物管理や公園施設の管理を適切に行っている。
2 施設の利用状況	B	C		+	感染防止対策を徹底しながら複数の小規模イベントを開催するとともに、SNS（Facebook）を活用した広報活動、紀北町観光協会と連携したPR活動を実施し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	A	C		+	新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めた。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」はB評価とし、「施設の利用状況」及び「成果目標及びその実績」はC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、業務仕様書に基づき植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染症の影響による大型イベントの中止など、集客が困難な状況の中、感染防止対策を徹底しながら複数の小規模イベントを開催するとともに、SNS（Facebook）を活用した広報活動、紀北町観光協会と連携したPR活動を実施し、集客に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、新型コロナウイルス感染症の影響により、成果目標に達していないものの、管理業務や施設利用を適切に実施し、利用の促進に努めたことから、指定管理者の自己評価に比べて高いB相当と評価した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、施設の老朽化に対する適切な修繕及び維持管理を期待する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により利用者の確保が困難な状況ではあるが、感染症拡大防止のための対策を実施しつつ、利用者拡大に向けた取組を期待する。</p> <p>ワーケーションの推進に寄与する取組や近隣観光施設及び行政と連携した当公園の魅力を発信する取組を期待する。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称： 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、以下のとおりイベントを実施した。

4月～10月 まるごと海体験（参加者 227人）

夏休み期間 縁日（参加者 400人）

夏休み期間 ビンゴ大会（参加者 400人）

12月26日～1月14日

門松（孫太郎オートキャンプ場と道の駅「紀伊長島マンボウ」に設置）

12月31日 年越しそばふるまい（利用者 300人）

12月～3月 カンカン焼きたらふくランチ（参加者 21人）

2月 ソロキャンプ&星空観察会無料プラン（参加者 21人）

通年 プリン&アイスクリーム作り体験（参加者 15人）

通年 思い出グラス作り体験（参加者 51人）

通年 お皿にお絵かき体験（参加者 18人）

通年 シーカヤック体験（参加者 11人）

通年 SNS（Facebook）を活用した広報活動

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

蛇口等水道関係の小修繕（パッキン、ウォシュレットノズル等）、大白テニスコートの防風ネット、木橋の修繕、タイマー・電灯等電気関係部品の交換等を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や、避難路の確認、遊具点検強化、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等、安全管理を最優先に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

管理業務を実施するにあたっては、以下のとおり県施策への配慮を行った。

- ・「人権尊重社会の実現」として、高齢者や障がい者等の雇用に積極的に取り組んだ。
- ・「男女共同参画社会の実現」として、作業員の採用にあたって、能力に応じて区別することなく、雇用機会を創出した。
- ・「次世代育成支援の推進」として、子供たちの情操の育成につながる体験教室を多数開催した。
- ・「地震防災対策」として、公園内3施設（片上管理センター（道の駅）、孫太郎オートキャンプ場、城ノ浜フィットネスホール）において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき実施した。

令和2年度の開示請求はなかった。

⑤ その他の業務

- ・巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う施策の遂行
ポスター掲示、ホームページ掲載、遊具使用禁止（一時的）、管理従事者健康チェック
利用者へマスク着用の呼びかけ、従事者のマスク着用の徹底

(2) 施設の利用状況

<目標>

年間公園利用者数：58万人

<実績>

年間公園利用者数：550,131人（前年度：662,896人 対比：83.0%）

（内訳）

城ノ浜地区 38,747人（前年度：57,805人 対比：67.0%）

片上池地区 468,448人（前年度：537,956人 対比：87.1%）

豊浦地区 14,529人（前年度：19,904人 対比：73.0%）

大白地区 28,407人（前年度：47,231人 対比：60.1%）

<行為許可>

他団体による公園利用は、紀北町のPR事業の2件であった。

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	58,687,000	58,687,000	事業費	35,790,023	35,985,952
利用料金収入	0	0	管理費	27,855,082	25,626,187
その他の収入	4,169,825	6,649,397	その他の支出	0	0
合計(a)	62,856,825	65,336,397	合計(b)	63,645,105	61,612,139
収支差額 (a)-(b)	△788,280	3,724,258			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 58万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 550,131人
今後の取組方針	<p>三重県南部に位置する熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等の魅力のPR等をし、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響により、平成26年度以前に比べ利用者が大幅に減少しているため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部とも連携を密にし、利用者の拡大を図っていく。</p> <p>また、安全管理においては、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などにより生じる危険個所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	C	利用促進に向けて自主イベントの充実や地域団体との連携によるイベント開催等に取り組むこととしていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年開催している集客イベントのまんぼうまつり等を実施することができなかった。
3 成果目標及びその実績	A	C	年間公園利用者数は、成果目標58万人に対し、550,131人となり、達成率は94.9%にとどまった。

- ※評価の項目「1」の評価 :
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
 - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
 - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価 :
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 - 「B」 → 当初の目標を達成している。
 - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
 - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>維持管理については、適切に植物管理及び施設管理を実施した。</p> <p>施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染症の影響により、繁忙期のGW期間の施設閉鎖や、例年実施している集客イベント等が中止となったことから、利用者数が、前年度及び成果目標を下回る事となった。</p> <p>●残されている課題</p> <p>平成25年度の紀勢自動車道の延伸、平成27年度の紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業により、平成27年度において、道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者数が大幅に減少した。</p> <p>平成26年度以前の利用者数より少ない状況ではあったが、平成28年度から令和元年度までは回復傾向にあった。しかしながら、令和2年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、利用者数が大幅に減少した。</p> <p>このため、感染症拡大防止対策を行いつつ、より一層の利用者確保に向けたPR活動が必要となる。</p> <p>また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他</p> <p>紀北町の観光政策や地域の関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を行い、片上池地区へ県外利用者など新規利用者を開拓していく。</p> <p>また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等を開催していくことで集客を図る。</p> <p>新設のバイク駐輪場（片上池地区）は、バイク来場者に評判が良く、コロナ禍の中であってもバイク来場者は多い。ライダーを含め現在の公園利用者の顧客満足度を高めるとともに、多方面への情報発信を積極的に行っていく。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和2年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 志登茂川浄化センター (津市白塚町 1592 番地) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣 司 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	B	-		一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行った。
2 施設の利用状況	A	A			年々増加する流入汚水に対応して汚水処理業務を実施するとともに、新型コロナウイルス感染防止対策を実施の上、出前教室など積極的に下水道の普及啓発に取り組んだ。
3 成果目標及びその実績	A	A			汚泥含水率について目標を達成できており、コスト縮減についても目標以上の成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価：

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者は、「管理業務の実施状況」についてB評価、「施設の利用状況」と「成果目標及びその実績」についてA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した事案を除き、年間を通じ、目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供を行ったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、新型コロナウイルス感染防止対策を実施の上、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだこと、「成果目標及びその実績」については、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、汚泥含水率の目標を達成でき、コスト縮減も目標以上の成果を上げていることから、いずれも指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設の維持管理については、安定した維持管理体制の継続に努め、目標放流水質を遵守し良好な放流水質を確保するとともに、引き続き積極的な普及啓発に取り組まれたい。また、施設の長寿命化等によるライフサイクルコスト低減に向けた効果的な点検や適切な維持管理及び修繕についても期待する。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(令和2年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水(水質)基準を守るため目標放流水質を設定している。令和2年度は、一つの浄化センターにおけるリン(T-P)が一時的に目標放流水質を超過したものの、排水基準は維持しており、その他については全て目標放流水質をクリアし良好な放流水質を確保している。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～災害対応マニュアル～」を抜本的に見直し、それに基づく災害対応訓練を積み重ねるとともに、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～感染症対応マニュアル～」(暫定版)を新たに策定し、新型コロナウイルス感染症にも対応している。

さらに、コスト縮減については、電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げており、水量あたりの処理単価も昨年度に比べ約4.5%減少している。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、修繕費を抑えるとともに、老朽化に伴い発生した不具合については、復旧期限を設けてできる限り早期の不具合解消に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行い、処分費用の抑制に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用している。

令和2年度は各浄化センター(平成30年度に供用を開始した志登茂川浄化センターを除く)において、脱水機の標準仕様より含水率を3.0~4.8ポイント低減させて汚泥処理を行った。これにより、標準仕様の含水率で処理した場合、64,312トンの汚泥が発生するところを55,584トンに抑制することができた。

「男女共同参画の社会づくり」にも配慮し、子育て世代の職員が仕事と育児の両立を図れるよう、育児休業及び育児短時間勤務制度を導入し、未就学の子どもを育てながら働き続ける意欲を支援しており、3名の職員がこの制度を利用している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

令和2年度における開示請求の件数は16件で、16件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会及び職員が小学校へ出向いて、下水道の仕組みの説明や水質の簡易測定実験等を行う下水道出前教室を実施した。令和2年度の出前教室は、新型コロナウイルス感染拡大のため4月上旬から7月末まで中断したものの、8月から感染防止対策を実施の上、再開し、中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校を中心に26校、計1,165人を対象として実施した。

また、「新経営計画2019」に基づく生徒・学生・市民向け講座の一環として、県立相可高等学校食物調理科の1年生37人を対象に、普段から調理する際の排水処理に関心を持ってもらうための下水道出前講座を開催した。

さらに、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校31校、計194点の中から、入賞作品計24点を選定し、県庁県民ホールほか県内6か所で開催した。

なお、出前教室及びポスターコンクールの作品展示等は、下水道への関心及び公社の認知度をさらに高めるため、テレビ・新聞等のマスメディアの取材を通じて積極的に情報発信を行った。

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

- ・ 全浄化センターの流入水量 : 84,018,153 m³ (対前年比 104.0%)
- ・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 56,307.45 トン (対前年比 102.7%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、浄化センターへの施設見学者を受け入れている。さらに、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。なお、新型コロナウイルス感染拡大のため、下記の期間利用停止を行った。

浄化センターへの施設見学 : 4月上旬から7月末まで

普及啓発施設の利用 : 4月上旬から5月末まで

松阪処理区高須町公園オートキャンプ場 : 4月上旬から6月中旬まで

12月下旬から3月末まで

- ・ 普及啓発対象者 : 5,001 人 (施設見学者 : 3,799 人、出前教室及び出前講座受講者 : 1,202 人)
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 28,443 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	4,517,277,378	4,482,470,929	事業費	4,503,982,714	4,467,573,666
利用料金収入			管理費	13,294,664	14,897,263
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	4,517,277,378	4,482,470,929	合計 (b)	4,517,277,378	4,482,470,929
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質 (BOD、COD、SS、T-N、T-P の単位 : mg/l)						汚泥の含水率
	BOD	COD	SS	T-N	T-P		
	北部浄化センター	14	18	20	12	1.3	76%以下
	南部浄化センター	9	18	9	9	2	76%以下
	志登茂川浄化センター	(15)	(100)	(40)	(20)	(3.0)	—
	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5	78%以下
	松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	※ 志登茂川浄化センターについては、法令で定める放流水質の基準を () 書きで記載						
	コスト削減項目			目標値			
	電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減			5年間で500,000千円削減			

成果目標に対する実績	放流水質（最大値）						(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	3.5	8.6	4	9.1	1.3	74.9%
	南部浄化センター	8.1	10	5	7.4	1.4	74.2%
	志登茂川浄化センター	3.5	15	2	9.1	1.3	81.4%
	雲出川左岸浄化センター	8.0	11	13	14	1.5	75.2%
	松阪浄化センター	1.9	8.7	6	9.1	0.9	74.0%
	宮川浄化センター	2.4	8.4	2	8.4	1.0	74.0%
今後の取組方針	コスト縮減項目						
	電力調達契約を見直すこと等による電力費の削減 令和2年度：143,268千円削減（令和元～2年度：269,572千円削減）						
令和元年度から令和5年度までの5年間を計画期間とする「新経営計画2019」に掲げる次の基本運営方針に基づき、流域下水道施設の指定管理者として、適正な管理業務と普及啓発に努める。 ① 放流水質基準値の遵守による公共用水域の水質保全及び改善 ② 設備・機器の計画的な点検、修繕による施設の適正管理 ③ 効果的・効率的な運転管理によるコストの縮減 ④ 関係機関との連携による危機管理のさらなる強化 ⑤ 県民の下水道事業に対する関心の醸成と魅力の発信 ⑥ 行政機関への支援							

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、流入量の増加や、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っているが、放流水質については、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過した。</p> <p>施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。</p>
2 施設の利用状況	A	A	<p>汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設における施設見学者の受入れについては、新型コロナウイルス感染拡大のため一時期中断せざるを得なかったものの、感染防止対策を実施の上、再開し、下水道の普及啓発を積極的に行っている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>汚泥処理については成果目標に定める含水率を遵守するとともに、放流水質についても、一つの浄化センターで一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保している。加えて、コスト縮減については、目標以上の成果を上げている。</p>

※評価の項目「1」
の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>(成果目標に対する達成度)</p> <p>三重県流域下水道施設の指定管理者としての基本方針「①維持管理コストの抑制、②危機対応力の向上、③普及啓発活動(施設見学を含む)の推進、④調査研究事業の充実」及び令和元年度から令和5年度までの5年間の計画期間とする「新経営計画 2019」に基づき、施設の維持管理に努めた。</p> <p>令和2年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 84,018,153m³(対前年比104.0%)を良好な水質に処理し、一つの浄化センターにおけるリン(T-P)が一時的に目標放流水質を超過したものの、その他は成果目標を達成した。また、大雨等による大量の不明水浸入時においても下水道利用者へのサービス提供はもとより、成果目標に掲げる放流水質を維持することで、流域下水道施設の設置目的の一つである伊勢湾の水質保全に寄与することができた。</p> <p>特に平成30年4月に供用した志登茂川浄化センターについて、流入水量の増加に伴い、令和3年1月から初期運転の第二段階に移行し、窒素除去効率を上げた運転を行い、安定的な放流水質の維持に努めている。</p> <p>汚泥処理についても成果目標に定める含水率を遵守し、廃棄物の減量化に努めるとともに、全量をセメント原料として再利用するなど、県が掲げる循環型社会の構築に寄与することができた。</p> <p>コスト縮減については、電力費を大幅に削減するなど目標以上の成果を上げており、水量あたりの処理単価も昨年度に比べ約4.5%減少している。</p> <p>(普及啓発事業の実施)</p> <p>下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するための浄化センターへの施設見学者の受け入れについては、新型コロナウイルス感染拡大のため一時期中断せざるを得なかったものの、普及啓発施設の利用及びマスメディアを通じた情報発信と併せて、下水道の普及啓発に努めている。</p> <p>(危機管理体制の確保)</p> <p>危機管理として、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～災害対応マニュアル～」を抜本的に見直し、それに基づく災害対応訓練を積み重ねるとともに、「下水道業務継続計画(下水道BCP)～感染症対応マニュアル～」(暫定版)を新たに策定し、新型コロナウイルス感染症にも対応している。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜北勢ブロック＞（桑名市森忠 1073-2 他）
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸（鈴鹿市寺家町 1085 番地の1）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	A			令和2年度における入居率の実績は前年度と比較してやや上昇している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等の点検確認」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、82.8%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和2年度の入居率が前年度に対して0.1%上昇しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等の点検確認を月平均3.9回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、82.3%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称： 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

- 入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配付し緊急時など一目でわかるようにした。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。その結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。
- 後納郵便の「御意見はがき」を全戸配付し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにした。1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を果たした。
- ポルトガル語を話すことができる職員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配付物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配付書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。
- 「管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し情報伝達・啓発活動を実施した。
- 不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し、駐車場の管理が円滑にわかりやすくなるようにし、業務の効率化を実施した。
- 巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態にも対応できるようにした。
- 事務所受付に自動翻訳機を常備した。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕において、すべて専門技術系職員が発注から支払業務までを担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を確認してから発注金額を決め修繕を行った。その結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

- 【計画修繕】→高岡山杜の郷R7・11 外壁塗装他修繕
- 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕
- 【維持管理】→浄化槽管理・受水槽清掃管理・消防点検・給水メーター更新・建物点検

○品質向上への取組

- ・技術系職員（一級建築士）3名体制で修繕の発注から検収まで実施し、修繕内容の品質向上に努めることができた。
- ・建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行うことにより各団地間における修繕の仕様に差が出ないように取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

○維持修繕の効率化の取組

- ・計画修繕工事では高岡山杜の郷において老朽化した外壁塗装を更新した。足場の計画において屋上防水更新の足場を盛替えることで、重複設備にならないよう計画をした。入居者の洗濯物の物干しに極力支障が出ないようにネット養生はブロック分けをし、実施した。

<p>③ 県施策への配慮に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○防災・減災対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の日常生活の中での防災意識が向上するように防災訓練を実施した。 ○人権が尊重される社会づくり <ul style="list-style-type: none"> ・三重県人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。 <p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(平成26年4月1日より) ○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。
(2) 施設の利用状況
○令和2年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 67.8% (令和元年度 67.7%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	217,892,000	215,806,000	事業費	187,905,000	185,710,000
利用料金収入	0	0	管理費	29,684,081	29,748,267
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	217,892,000	215,806,000	合計 (b)	217,589,081	215,458,267
収支差額 (a)-(b)	302,919	347,733			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均3.9回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	これまで11年間の取組内容を継続的に実施するとともに、より入居者に満足していただけるよう努める。 新しい取組として駐車場新規管理団地の不正駐車取り締まり強化、入居説明時の画像資料の作成等を行い、入居者サービスの向上を図る。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施した。新規業務で駐車場管理団地が増えたため不正駐車防止の車止めを設置した。平成30年度から定期的に広報紙を発行し情報発信、啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	A	北勢ブロックの入居率は67.8%であり、前年度から横ばい状態であったが、仮当選後の辞退者数が減少している。 辞退理由としてハード面（建物の老朽化等）、入居条件を満たせないこと等が挙げられる。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施することで、月当たりで各団地偏りのない点検が実施できた。巡回時には写真を撮影し共有フォルダに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ、不良個所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としているが、月平均点検回数を3.9回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕は修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では82.3%が「迅速な対応」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

（成果目標に対する達成度）

・毎月2回以上の建物の点検確認（実績：月平均3.9回）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配付し電話とは違った手法での対応方法を実施した。

（県民（入居者）の平等利用の確保）

・不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時においてもスムーズに補欠当選者を審査対象にできるように、仮当選者に対して必要書類の提出期限を厳守させた。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出を図ることができた。

・ホームページ上に「入居者専用ページ」を作成することで書式のダウンロードができるようになり、届出書類の入手手段を増やすことができた。

（施設の適正な維持管理の実施）

・団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては屋上防水工事に並行して建物の外観を美化し新規入居者増につながるよう外壁塗装を実施した。

（県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映）

・「住民アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が83.4%得られた。団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応時間」という回答が82.3%であった。

（県民（入居者）サービスの向上の成果）

・年一回広報紙を発行し、情報提供や啓発事項、アンケートの集計結果を掲載した。
・外国人入居者に対しては、ポルトガル語が話せる職員が訪問するなど、通訳を介さずに迅速な対応ができた。また、事務所受付に自動翻訳機を常備し、通訳が不在の場合も対応ができるようにした。

・巡回車にAEDを搭載し、万が一の事態も対応できるようにした。職員は全員AEDを用いた心肺蘇生の講習を受けた。

（コスト削減への取組）

・大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

（危機管理体制の確保）

・事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

（業務執行体制の整備）

・業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜中勢伊賀ブロック＞ (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番 町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和 2 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等の点検確認」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、92.6%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和 2 年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 2.6%と緩やかであったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等の点検確認を月平均 6.2 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 85.8%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望、苦情等は、県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は、前年とほぼ同じ入居総戸数の約 10.8%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。平成 31 年度から翻訳機を事務所に設置し、窓口での円滑な外国人対応にも務めた。
- 建物等の点検確認実績月平均 6.2 回のきめ細かな巡回パトロール（夜間パトロールも含む）の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。
- 世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。
- 白塚団地の駐車場の有料化に伴う整備事業を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

計画修繕取り止め（白塚団地駐車場有料化に伴う駐車場整備事業の実施のため）

・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕（各団地）、白塚団地駐車場有料化に伴う駐車場整備事業

・浄化槽管理・保守点検

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内

・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内

・簡易水道法定検査 20 系統

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 21 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○統括保護管理者を設置し、以下のとおり外部への情報漏洩の防止、安全管理に努めている。

・入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠

・パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底

・紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

○令和 2 年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 66.4%（平成 31 年度 69.0%）

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

収入の部			支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	283,513,000	262,741,000	事業費	249,592,000	228,746,000
利用料金収入			管理費	33,251,932	32,972,039
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	283,513,000	262,741,000	合計 (b)	282,843,932	261,718,039
収支差額 (a)-(b)	669,068	1,022,961			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（21団地）、毎月、2回以上（月平均6.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、入居者間トラブルにて4件の緊急出動実績。消防訓練の実施は、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から自粛した。
今後の取組方針	<p>令和3年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題についても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死の防止に向け、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更、排水管のライニング工法の検討等、修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車両による団地点検巡回パトロール（夜間パトロール含む）等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	令和 2 年度県営住宅実績入居率 66.4%であり、平成 31 年度（中勢伊賀ブロック 69.0%）に比べて減少した。また、3 階以上の部屋の空室募集が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上） 令和 2 年度の実績が月平均 6.2 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結びついた。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 85.8%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

（成果目標に対する達成度）

・建物等の点検確認（毎月2回以上）と迅速かつ誠実な対応（1時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

（課題・翌年度に取り組むべき成果目標）

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅のペット問題に取り組む。
・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。令和2年度は残念ながら1件の孤独死が発生した。
・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上のための研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

（施設の適正な維持管理の実施）

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化が進んでいるため、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄による配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更等募集修繕内容の変更にも取り組んでいく。

（県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映）

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が92.6%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は、入居者から要望のあった、防災対策、障がい者や高齢者へのきめ細やかな対応、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

（県民（入居者）サービスの向上の成果）

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地巡回については夜間パトロールを含め月平均6.2回の実施となった。また、火災予防のチラシを配付し、啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配付した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

（コスト削減の取組み）

・少額又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえで手続きを行い、経費の縮減に努めた。

（危機管理体制の確保）

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問し、協議を行った。

（業務執行体制の整備）

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅＜南勢ブロック＞ (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			令和 2 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等の点検確認」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.4%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和 2 年度の入居率が前年度に対して減少しているものの、減少幅が 1.6%と緩やかであったため、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等の点検確認を月平均 3.9 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 81.3%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。

○入居者からの要望、苦情等は、県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。また、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机の上に常備し、聞き流しや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。また、組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は前年比とほぼ同水準で、入居総戸数の約 6.5%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。平成 31 年度より翻訳機を事務所に設置し外国人対応に務めた。

○建物等の点検確認実績月平均 3.9 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○平成 24 年度から各消防署と連携して水消火器使用による消火訓練等を消防署職員指導のもと行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け自粛した。

○「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

○世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。

○費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め、修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいきなり経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- ・ 計画修繕
エスペラント末広 R2 棟 屋上防水改修工事
- ・ 一般修繕
漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）
- ・ 浄化槽管理
上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜
- ・ 受水槽及び高架水槽清掃管理業務
大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川
- ・ エレベーター保守点検
エスペラント末広
- ・ 消防設備点検
五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川
- ・ 給水ポンプ管理
上川第二、エスペラント末広、旭、城田
- ・ 揚水ポンプ保守管理
大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川
- ・ 簡易水道法定検査 7 系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

- 統括保護管理者を設置し、以下のとおり外部への情報漏洩の防止、安全管理に努めている。
- ・ 入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠
 - ・ パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底
 - ・ 紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

- 令和 2 年度県営住宅＜南勢ブロック＞実績入居率 76.2%（平成 31 年度 77.8%）

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	94,922,000	92,396,000	事業費	79,777,000	77,185,000
利用料金収入	/	/	管理費	15,111,496	14,637,709
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	94,922,000	92,396,000	合計 (b)	94,888,496	91,822,709
収支差額 (a)-(b)	33,504	573,291	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物等の点検確認（毎月2回以上） ② 迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（16団地）、毎月2回以上（月平均3.9回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、孤独死事案、入居者間トラブルにて4件の緊急出動実績があった。今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から消防訓練を自粛した。
今後の取組方針	<p>令和3年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルの要因となり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死の防止に向け、関係機関と連絡を密にし、日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。外国人入居者に対して、通訳者の確保並びに翻訳機を事務所に設置し、コミュニケーションが取れるように対応している。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の除去や鉄管から塩ビ管への変更、排水管のライニング工法の検討等、修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車両による団地点検巡回パトロール等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	R2 年度県営住宅実績入居率は、76.2%であり平成 31 年度（南勢ブロック 77.8%）に比べ、減少した。また、3 階以上の部屋の空室募集が多いため、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上）</p> <p>令和 2 年度の実績は月平均 3.9 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結びついた。また、巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内）</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、81.3%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※ 評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>（成果目標に対する達成度）</p> <p>・建物等の点検確認（毎月 2 回以上）と迅速かつ誠実な対応（1 時間以内）の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。</p> <p>（課題・翌年度に取り組むべき成果目標）</p> <p>・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅のペット問題に取り組む。</p> <p>・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関（警察・消防・各市社会福祉協議会・各市福祉担当課）との連携による情報交換や、直接訪問による</p>
--------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

日常的な安否確認を行う。令和 2 年度は残念ながら 2 件の孤独死が発生した。各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、相互に情報交換して協力体制を構築することで、孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。

（施設の適正な維持管理の実施）

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化が進んでいるため、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

（県民（入居者）ニーズの把握（アンケート調査結果）及びその後の事業等への反映）

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が 89.4% 得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は、入居者から要望のあった、防災対策、障がい者や高齢者へのきめ細やかな対応、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

（県民（入居者）サービスの向上の成果）

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均 3.9 回の実施となった。入居者が高齢化する中、「AED 装着パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配付し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ 3 連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配付した。今後も更なる県民（入居者）サービスの向上に努めたい。

（コスト削減の取組み）

・少額又は特殊業務（エレベーター点検等）以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえで手続きを行い、経費の縮減に努めた。

（危機管理体制の確保）

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーに AED を常時搭載し緊急事案に備えた。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4 月初旬に警察・消防を訪問し、協議を行った。

（業務執行体制の整備）

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（令和2年度分）

＜県の評価等＞

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅＜東紀州ブロック＞（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖（名張市鴻之台2番町19番地）
指定の期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く） ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R1	R2	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を適切に行っている。 県との連絡調整を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A			令和2年度における入居率の実績は前年度と同水準を維持している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物等の点検確認」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な 評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、94.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、令和2年度の入居率が前年度より3.4%上昇しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物等の点検確認を月平均3.2回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の91.2%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居希望者や入居者への丁寧な対応や速やかで適切な修繕の実施など、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待する。</p>
------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書（令和2年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。
- 入居者からの要望、苦情等は、県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、AED 装着車輛による団地巡回パトロールを行った。
- 団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「応対表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 建物等の点検確認実績月平均 3.2 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。
- 平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配付し災害に対する啓発活動を行った。
- 令和 2 年度も各消防署と連携し、水消火器を使用しての放水訓練や AED 使用による動作実施体験や折りたたみ布担架を使用しての応急担架の実演説明を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止とした。また、非常持ち出し品や備蓄品を準備する重要性を理解してもらうため、書面にて配付説明を行った。
- 世界的に大流行している新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、高齢者の多い団地のエントランスホール等の共用部分に消毒液の散布を行った。
- 「県営住宅指定管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策等を掲載し、情報伝達等に努めた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図っている。
- 費用の嵩む募集修繕においては、施工前に修繕業者と施工範囲を確認し、見積書を提出させた後に金額を決め、工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め、修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがいき経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

泉団地屋上防水改修工事

・一般修繕

その他小修繕（各団地）

・浄化槽管理

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江

・消防設備点検

久生屋、オレンジハイツ御浜

・揚水ポンプ保守管理

泉、井戸、井土、久生屋

・簡易水道法定検査

泉

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に工程表を掲示板に貼ることで周知し、安全管理に努めて工事を実施した。

○修繕業者を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○三重県人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講する等により、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○平成 22 年 4 月 1 日に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○統括保護管理者を設置し、以下のとおり外部への情報漏洩の防止、安全管理に努めている。

- ・入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠
- ・パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）及び文書等データ類の管理処分体制を徹底
- ・紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底

○人的安全管理を行うため、役員・職員に対する教育研修を実施。

(2) 施設の利用状況

○令和 2 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 93.1%（平成 31 年度 89.7%）

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	R1	R2		R1	R2
指定管理料	25,828,000	33,412,000	事業費	22,722,000	30,292,000
利用料金収入	/	/	管理費	3,104,694	3,004,911
その他の収入	0	0	その他の支出		
合計 (a)	25,828,000	33,412,000	合計 (b)	25,826,694	33,296,911
収支差額 (a)-(b)	1,306	115,089	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地（8団地）、毎月2回以上（月平均3.2回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配付し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>令和3年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、孤独死の防止に向け、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練等を住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策、地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。また、災害が発生した際にはいち早く救援物資の運搬を可能にさせるため、公安委員会に緊急通行車両事前届出書の申請を済ませた。団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆の撤去や鉄管から塩ビ管への変更、排水管のライニング工法の検討等、修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R1	R2	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認に合わせた AED 装着車両による団地点検巡回パトロール等を継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。災害対策として、水害に備えた土嚢の準備や地震に備えたチラシの配付等を行った。
2 施設の利用状況	A	A	令和 2 年度県営住宅実績入居率 93.1%であり平成 31 年度（東紀州ブロック 89.7%）と同水準で維持している。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月 2 回以上） 令和 2 年度の実績は月平均 3.2 回となり、不良箇所の早期発見・早期対応に結びついた。また、巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 91.2%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※ 評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物等の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しているため、各関係機関(警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄による配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更等修繕内容の変更にも取り組んでいく。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかといえば団地に住みやすい」以上の回答が94.9%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は、入居者から要望のあった、防災対策、障がい者や高齢者へのきめ細やかな対応、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認に合わせて実施した団地パトロールについては月平均3.2回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「AED装着パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配付し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえで手続きを行い、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。また、団地巡回に使用するパトロールカーにAEDを常時搭載し緊急事案に備えた。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問し、協議を行った。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。